

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「北米における日本関連在外資料調査研究・活用 ―言語生活史研究に基づいた近現代の
在外資料論の構築―」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用

「北米における日本関連在外資料調査研究・活用 ―言語生活史研究に基づいた近現代の在
外資料論の構築―」の推進

機関名 国立国語研究所

代表者 朝日祥之・准教授

【研究概要】

本プロジェクトでは、主として北米に移住した日本人に注目し、言語史・社会史・生活史を基点としながら、新たな資料論の創出を含む資料調査、並びに研究を行う。

北米日系社会の移民資料を整備し活用する必要性は、現地の関連機関においても認識されている。しかしその整備の中心は、マスターナラティブとの関わりにおいて有用とされるものが多く、しかも画像資料や英語資料に傾斜しがちである。

この状況に対し、本研究では、①日系人に関わる音声・映像資料について、データ救出と資料の評価を行う。これら資料は、劣化や廃棄リスクが高まっており、ことに使用言語が日本語の場合は現地での評価が困難であるため、対応の緊急性が高い。これに対し、データ救出・媒体変換と内容分析を、音響学、図書館学の研究者とも連携しながら行う。

さらに、②日系社会の歴史のうち、これまでの十分に光が当たってこなかった領域の析出と、これに関わる資料調査・集積を行う。これは、①のインタビューやオーラルヒストリーの内容分析と連動しており、そこでの応答とマスターナラティブの間の緊張関係を踏まえながら、資料調査として補われるべき領域を析出するとともに、移民をめぐる新たな資料論へとつなげる。

なお、データベースを構築し、研究者コミュニティ、現地の日系社会等に提供する。同時に国際シンポジウムや講座、国立歴史民俗博物館等における展示を実施する。これらの活動を通して、日本研究及び日本文化理解の促進を図る。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

1) 企画展示に基づく研究論文集を刊行する。(平成33年度)

2) 企画展示のための図録を刊行する。(平成31年度)

②シンポジウム・予稿集

国際シンポジウムを日本、アメリカ、カナダで開催する
国際シンポジウム開催ごとに予稿集を刊行する

③データベース

日本関連資料データベースを構築、提供する。(平成32年度)

④その他

研究成果をもとにしたフォーラム、講演会等を国内外で実施する。

(2) 教育プログラム等

本プロジェクトで実施予定の教育プログラムは以下のとおり

① 国内の連携大学との教育プログラムの開発

【社会言語学演習】

音声・映像資料を用いた社会言語学的研究プログラムを開発する。資料整備、書き起こし、日本語の音声・音韻、韻律、形態、意味の各レベルにおける特徴分析を大学院の演習で行う。また連携機関における資料整備作業も実施する。

【地域研究演習】

音声・映像資料のうち、オーラルヒストリーやインタビューを用いた、社会史及びオーラルヒストリーの検討に関するプログラムを作り、学部生を中心に実習を行う。ここでは、音声・映像資料において表現されている歴史を析出しつつ、それが人びとの生活のうちどの部分を示しているのか、何が欠落しているのかを、学生と共に検討する。

② 連携講座の実施

研究で得た知見をもとにした研究成果を、連携講座として開催する。Japanese American National Museum、Nikkei National Museum 等において音声・映像資料を活用した日系社会の言語生活史に関する連携講座を企画・実施する。なお、この連携講座は以下に記す企画展示と連動させて実施する。(平成31年度)

(3) 展示等

国立歴史民族博物館における企画展示を平成31年度に実施する。また、海外移住資料館、Japanese American National Museum、Nikkei National Museum 等で移動展示を行う。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

データベースを随時公開し、研究者コミュニティから広く意見を集約する。その意見をもとに必要な修正を施していく。この他には、国際シンポジウム、企画展示に関する情報をホームページ等から配信し、フィードバックを得る体制を作る。

4 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトでは教育プログラムに参加する大学院生らに研究プロジェクトに積極的に参加してもらうことで、学問的専門性、マネジメント力を向上させる。

5 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	①研究組織作りのための研究会の開催 ②移民資料調査、音声・映像資料の整備の開始 ③データベース、書き起こし資料作成方針の検討
平成 29 年度	①移民資料調査、音声・映像資料の整備の実施 ②シンポジウムの開催、移民資料活用のための講演会の開催 ③企画展示の立案、検討
平成 30 年度 (中間自己評価)	①調査方法、データ整備方法等の見直し、改善 ②移民資料調査、音声・映像資料の調査の拡充、調査データの整備、公開 ③企画展示の検討
平成 31 年度	①移民資料調査、音声・映像資料の調査の拡充 ②企画展示の実施
平成 32 年度	①企画展示をもとにした刊行物の企画、出版 ②データベースの公開、モニターによるデータ利用の意見徴収 ③調査データの整備・充実
平成 33 年度 (最終自己評価)	①調査データの整備・充実・完成 ②国際シンポジウムの開催、移民資料活用のための講演会の開催

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

6 計画、報告及び点検・評価

(1) 年次計画

ネットワーク型（日本関連在外資料調査研究・活用）の主導機関は、各研究プロジェクトの毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議に提出する。推進会議はこれを審議し、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、ネットワーク型基幹研究日本関連在外資料調査研究・活用事業推進評議会（以下「評議会」という。）に年次計画の審議を依頼し、評議会の意見をふまえ、年次計画

を決定する。

(2) 年次報告・点検

主導機関は、各研究プロジェクトの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議に提出する。推進会議はこれを審議し、推進センターに提出する。

推進センターは、評議会に年次報告に基づく点検（以下「年次点検」という。）を依頼し、評議会が作成した点検・評価報告書を確認し、点検結果を確定する。また、推進センターは、点検の結果必要と認めるとき、改善措置を講ずるよう推進会議に提言する。推進会議は提言を受けたとき、その趣旨に沿って、必要な是正措置を協議決定する。

(3) 評議会における審議・年次点検

評議会は、推進センターからの依頼を受け、この基本計画及び年次計画を審議するとともに、年次計画に基づく研究及び事業の実績について点検・評価報告書を作成し、推進センターに提出する。また、必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、推進センターに助言する。

(4) 中間評価・最終評価

推進センターは、事業3年次（平成30年度）及び事業最終年次（平成33年度）に、当該期間までの実績について評価を実施する。

中間評価、最終評価については、(2)「年次報告・点検」のプロセスと同様に推進センターが実施する。